

議会運営委員会会議録

平成28年9月30日(金)

(開 会) 9:30

(閉 会) 9:38

案 件

1 人事議案の説明、質疑

- (1) 議案第120号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めること
- (2) 議案第121号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- (3) 議案第122号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- (4) 議案第123号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- (5) 議案第124号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること

2 議員提出議案の取り扱いについて

- (1) 議員提出議案第13号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出
- (2) 議員提出議案第14号 無年金者対策の推進を求める意見書の提出
- (3) 議員提出議案第15号 有害鳥獣対策の推進を求める意見書の提出
- (4) 議員提出議案第16号 「飯塚中学生議会2016」の決議を支持する決議

3 議会インターネット中継にかかる要綱等の整備について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

人事議案について、執行部に説明を求めます。

○市長

本日提案をさせていただきます人事議案5件について説明をいたします。

まず議案第120号につきましては、平成28年10月1日より本市農業委員会委員として、飯塚市鯉田2310番地177、畠中五恵子氏を任命したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第121号から124号につきましては、平成28年12月31日付をもって任期満了となります人権擁護委員につきましては、飯塚市明星寺131番地1、井手昭美氏、飯塚市立岩1059番地4、稗田佳子氏を引き続きお願いしたいと思っておりますし、また、飯塚市大分2001番地63、平嶋穂積氏、飯塚市忠隈441番地1、高島英一氏(「英」の冠は「十」)を新たに同委員の候補者として推薦したいと存じますので議会の意見を求めるものでございます。以上、人事議案5件を上程したいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、「人事議案の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長より説明がありました議案第120号から124号までの5件につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、採決の方法は起立採決としていただいております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、意見書及び決議案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

○議会事務局次長

お手元にお配りしております意見書案等の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。

一覧表に記載しておりますとおり、「返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書」、「無年金者対策の推進を求める意見書」、「有害鳥獣対策の推進を求める意見書」及び、「飯塚中学生議会2016」の決議を支持する決議」、以上4件につきましては、いずれも全会派賛成ということでございました。以上でございます。

○委員長

意見書案3件及び決議案1件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについておはかりいたします。

議員提出議案第13号から15号までの3件の意見書案につきましては、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第13号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出」は、内閣総理大臣及び文部科学大臣、「議員提出議案第14号 無年金者対策の推進を求める意見書の提出」は、内閣総理大臣、財務大臣及び厚生労働大臣、「議員提出議案第15号 有害鳥獣対策の推進を求める意見書の提出」は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣及び環境大臣とすることにご異議ありませんか

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案3件については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第16号 「飯塚中学生議会2016」の決議を支持する決議」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本決議案については、そのように決定いたしました。

次に、9月2日の本委員会において、持ち帰りとしていました「議会インターネット中継にかかる要綱等の整備について」、各会派のご意見を申し上げます。

○江口委員

この要綱等の整備についてなんですが、保存年限が3年という提案であっております。ただ、視覚障がいのある方々からすると、またあわせて、現在保存先はYouTubeであり、費用がかからないこと等を考え合わせると、もう少しその点について考える必要があるのではないかと考えておりますので、委員長においてよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

○委員長

ただいま、江口委員からご意見のありました点につきまして、他にご意見はありませんでしょうか。

○議会事務局次長

ただいま江口委員のほうからいただきましたご意見につきましては、当然ご意見として皆さんで協議いただきたいとは考えております。

事務局のほうから提案しました際の、そもそもの原案を検討した際の考え方についてここで改めて説明をさせていただきます。

公開年限を3年と設定しました理由につきましては、先ほど委員からも言われましたとおり、データを保存しておく際の費用は、当然今のところYouTubeということがかかってはおりませんが、無尽蔵にデータを公開していくことになると、それに対しまして、たとえば悪意のある攻撃がなされた場合とかいうことについても、事務局としては管理をしていくこととなりますので、情報が膨大になっていけばいくほど管理がおろそかになってしまうという問題があること、それから市の一般文書の保存年限に準じて公開する、いわゆる画像の公開期間

については3年という公開年限を設定させていただいたということがございます。それから視聴覚の問題はございますけれども、市のホームページが今現状アーカイブとしての役割よりも広報という役割を持っておりますので、新しい情報をわかりやすく掲示するというような考え方の中で、3年というようなかたちで徹底しておることがございます。以上でございます。

○委員長

他に質疑、ご意見ございませんか。

(な し)

他にご意見はないようですので、ただいまのご意見を踏まえまして、改めておはかりしたいと思っておりますのでご了承願います。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。